

約国についてのこの条約が発効した時から180日以内に開始しなければならぬ。その協定は、この条約の発効から18カ月以内に発効するものとする。当該締約国は、それ以後は少なくとも、将来的に自国が採択する可能性のある関連の追加取り決めに影響を及ぼすことなく、これらの保障措置の義務を維持しなければならない。

2. 第1条(a)にもかわらず、核兵器または他の核爆発装置を所有、保有または管理している各締約国は、直ちにそれらを運用状態から外し、可及的に速やかに破壊しなければならぬが、それは第1回締約国会議によって定められている期限より遅れることなく、すべての核兵器関連施設の廃棄あるいは不可逆的な転換を含めて、当該締約国の核兵器計画の検証された不可逆的廃棄の、法的拘束力を持ち期限を切った計画に従って行うものと

する。当該締約国は、この条約が自国について発効後60日以内に同計画を各締約国または締約国に指定された権限のある国際機関に提出しなければならない。同計画は権限のある国際機関との交渉に付され、同機関はその後に続く締約国会議または再検討会議のうち最初に開かれる会議にこの計画を提出し、手続きの上の規則に従って承認を得なければならない。(以下次号)

新 常任世話人を紹介します



大阪自治労連書記次長 田中 武久

私が原子爆弾の恐ろしさを知ったのは、小学1年生の時でした。親につれられて見た「はだしのゲン」のアニメ映画は、戦争の悲惨さよりも、爆弾の威力や熱さを、建物や人の皮ふが溶ける酷い映像を目の当たりにして恐ろさを感じ、その晩一



人では寝られず親の布団で寝たのを覚えています。その後、小学6年生の修学旅行で広島市の原爆資料館などに行き、あの恐ろしい原子爆弾が、核兵器であることを知りました。戦争や核兵器の愚かさは、学びを重ねることに理解を深めましたが、それが時の政府の選択で決まると知ったのは、働きはじめてからです。核兵器廃絶の運動の盛り上がりは、日常ではあまり感じにくく、とりわけ今の政府が続く中で弱まっているように思うこともありましたが、今は世界各国の核廃絶への決断にとても感動しています。

私は、自治労連運動を通じて、住民のいのちとくらし最優先の行政の実現、平和で平等な社会をめざす取り組みに参加しています。日本政府が核兵器禁止条約を批准することを求めて、引き続き声をあげて行きたいと思えます。

福祉は平和であってこそ
社会福祉法人 大阪福祉事業財団
 〒五三六・〇〇〇一
 大阪市城東区古市一丁目七番八号
 TEL 〇六(六九三二) 〇〇九八

大阪商工団体連合会
 会長 田中 武久
 〒五四〇・〇〇〇四
 大阪市中央区玉造二丁目二八番一四
 TEL 〇六(六七六八) 三〇六五

大阪府立高等学校教職員組合(府高教)
 執行委員長 志摩 毅
 〒五四三・〇〇二一
 大阪市天王寺区東高津町七一
 大阪府教育会館内七〇七号室
 TEL 〇六(六七六八) 二二〇六

大阪市立高等学校教職員組合
 執行委員長 辻 本 正 純
 〒五四〇・〇〇〇六
 大阪市中央区法円坂一丁目三三五
 アネックス・パル法円坂二F
 TEL 〇六(六九四七) 一一〇一

くらしに笑顔お届けします
大阪いずみ市民生活協同組合
 〒五九〇・〇〇七五
 堺市堺区南花田町二丁目二一五
 TEL (〇七二) 二三三三三二

笑顔ひろがる豊かなくらし
大阪よどがわ市民生活協同組合
 理事長 貫 恒夫
 〒五六四・〇〇一五
 吹田市幸町四一
 電話 〇六(六三一九) 五六一九

豊かな暮らしと健康、安全・安心をお届けします
生活協同組合おおさかパルコープ
 〒五三四・〇〇二四
 大阪市都島区東野田町一丁目五二番六
 TEL 〇六(六二四二) 〇九〇四
 FAX 〇六(六二四二) 〇九二六

大阪母親大会連絡会
 委員長 松 永 律
 〒五四三・〇〇二一
 大阪市天王寺区東高津町七一番一七〇三
 TEL 〇六(六七六八) 八九四六
 FAX 〇六(六七六八) 八九四七



HAPPY NEW YEAR 2021

<p>自由法曹団大阪支部 〒五四二・〇〇一一 大阪市中央区谷町九丁目三十一七 中央谷町ビル二階 大阪法律事務所内 TEL〇六(四三〇二)五一一五三 FAX〇六(四三〇二)五一五九</p>	<p>堺総合法律事務所 〒五九〇・〇〇四八 堺市堺区一条通二〇番五号 銀泉堺東ビル六階 TEL〇七二(二二二)〇〇一六 FAX〇七二(二二二)七〇三六</p>	<p>大阪中央法律事務所 〒五四〇・〇〇三三 大阪市中央区石町一丁目一番七号 永田ビル四階 TEL〇六(六九四二)七八六〇 FAX〇六(六九四二)七八六五</p>	<p>京橋共同法律事務所 〒五三四・〇〇二四 大阪市都島区東野田町二丁目三番二四号 第五京橋ビル六階 TEL〇六(六三五六)一五九一代表 FAX〇六(六三五二)五四二九</p>	<p>北大阪総合法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満五一六―三 西天満フアイブビル四階 TEL〇六(六三六五)一一三二(代表) FAX〇六(六三六五)一二五六</p>	<p>関西合同法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満四一四―一三 三共ビル梅新 五階 TEL〇六(六三六五)八八九一代表 FAX〇六(六三六五)五二二三</p>
<p>きづがわ共同法律事務所 〒五五六・〇〇一一 大阪市浪速区難波中一丁目十番四号 南海SK難波ビル五階 TEL〇六(六六三三)七六一一 FAX〇六(六六三三)〇四九四 https://www.kizugawa-law.jp/</p>	<p>南大阪法律事務所 〒五四三・〇〇五五 大阪市天王寺区悲田院町八一二六 天王寺センターハイツ三階 TEL〇六(六七七三)六九二二 天王寺駅ビル北口より徒歩三分</p>	<p>弁護士法人 阪南合同法律事務所 〒五九六・〇〇五三 岸和田市沼町一三番二号(双陽社ビル) TEL〇七二(四三三八)七七三四 FAX〇七二(四三三八)三六四四</p>	<p>豊中総合法律事務所 〒五六〇・〇〇二四 豊中市末広町二丁目一番四号 豊中末広ビル二階二〇三号 TEL〇六(六八五七)三九〇〇 FAX〇六(六八五七)三九〇二</p>	<p>大阪府保険医協会 理事長 高本 英司 〒五五六・〇〇二二 大阪市浪速区幸町一―二二三三 TEL〇六(六五六八)七七二二 FAX〇六(六五六八)二三八九</p>	<p>保険でよい歯科医療を！大阪府歯科保険医協会 大阪府歯科保険医協会 理事 小澤 力 〒556-0021 大阪市浪速区幸町一―二二三三 TEL〇六(六五六八)七七三二 FAX〇六(六五六八)〇五六四</p>
<p>大阪民主医療機関連合会 会長 大島 民旗 〒五四一・〇〇五四 大阪市中央区南本町二丁目一番八号 (創建本町ビル2F) TEL〇六(六二六八)三九七〇 FAX〇六(六二六八)三九七七</p>	<p>大阪医療事業協同組合 理事長 土井 康文 〒五四一・〇〇五三 大阪市中央区本町一丁目五番六号 TEL〇六(六二六二)一三〇二 FAX〇六(六二六二)一三〇三</p>	<p>社会医療法人 同仁会 理事長 田端 志郎 堺市堺区大仙西町六丁―八四の二 TEL〇七二(二四四)七二六〇</p>	<p>核兵器禁止条約に批准する政府を！ 原水爆禁止大阪府協議会 理事長 川辺 和宏 〒542-0012 大阪市中央区谷町七―三二四 新谷町第三ビル二一〇号 TEL〇六(六七六五)二五五二</p>	<p>全日本港湾労働組合 関西地方阪神支部 特別顧問 藤本 弘和 大阪市港区築港一丁目十二番二七号 電話〇六(六五七四)八四二四</p>	<p>全日本港湾労働組合 関西地方阪神支部 執行委員長 河野照宜 大阪市港区築港一丁目十二番二七号 電話〇六(六五七四)八四二四</p>
<p>進歩と革新をめざす大阪の会 大阪革新新懇 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一―三十一五 大阪グリーン会館 TEL〇六(六三三七)五三〇二 FAX〇六(六三三七)九四一〇</p>	<p>全大阪労働組合総連合 議長 菅 義人 〒五三〇・〇〇三四 大阪市北区錦町二番二号 国労大阪会館内 TEL〇六(六三三三)六四二一 FAX〇六(六三三三)六四二〇</p>	<p>大阪自治体労働組合総連合 執行委員長 有田 洋明 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一―三十一五 大阪グリーン会館四階 電話〇六(六三三四)七二〇一</p>	<p>日本共産党大阪市議員団 〒五三〇・八二〇一 大阪市北区中之島一―三二二〇 大阪市役所内 TEL〇六(六二〇八)八六四〇 http://www.jcp-osakasaki.jp/</p>	<p>大阪平和委員会 会長 西 晃 〒五四二・〇〇一一 大阪市中央区谷町七―三二四 新谷町第三ビル二一〇号 TEL〇六(六七六五)二八四〇 FAX〇六(六七六五)二八三七</p>	<p>日本民主青年同盟大阪府委員会 〒五四二・〇〇一六 大阪市天王寺区餌差町九・六 TEL〇六(四三〇三)三八二二 FAX〇六(四三〇三)三八二六</p>